

## 平成 22 年度事業報告書

農業・農村を取りまく環境は、経済社会の国際化とともに大きく変化し、農業従事者の高齢化、農業担い手の減少、遊休農地の拡大などの課題が顕在化している。

県では、「農林水産業新世紀ビジョン」に基づき、認定農業者の育成、農地集積と基盤整備の一体的推進など総合的な農業施策を展開している。こうしたことから、当会社としては、行政、農業団体、農業者等と一体となった取組みを推進するとともに、国、県の農政の方向や諸施策に対応しながら、農地の利用集積、新規就農者の育成確保などに積極的に取組み、事業推進を図った。

平成 22 年度の特記すべき事項は、次のとおりである。

- 1 農地保有合理化事業では、担い手支援農地保有合理化事業を主力に取り組み、長期保有地等を含む約 4.4 ha を認定農業者に農地集積した。

また、農地利用集積推進強化事業により農地利用調整推進員(コーディネーター)を配置した農地利用集積円滑化団体と委託契約を締結し、活動の一部を委託することにより、農地保有合理化事業の推進体制を強化した。

併せて、新たな農業の担い手育成を図るため、企業の農業生産法人設立等について相談に応じるとともに、現地研修会やセミナーを開催した。

- 2 青年農業者等育成事業では、農業の担い手育成・確保のため、新たに就農しようとする青年等の就農相談活動とともに、がんばる新農業人支援事業を拡充し、新たに「めざせ農業」実践農場サポート事業を実施し、新規就農希望者 19 名が農業研修に入った。なお、前年度に研修を行った者のうち、現在 9 名が就農した。